平成２２年（フ）第６０１号
和歌山県岩出市高塚230番地
破産者　山本石油株式会社
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５３号
長崎県南島原市有家町久保21番地１
破産者　株式会社林田組
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２３年（フ）第１９７８号
北海道新冠郡新冠町字北星町８番地67
破産者　北東工業株式会社
1　決定年月日　平成24年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１７号
宮城県加美郡加美町字町裏353番地１、商業登記簿上の本店所在地宮城県大崎市古川飯川字大隅120番地の２
破産者　有限会社ニューテック
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５２８号
仙台市泉区七北田字大沢小松16番地の７
破産者　株式会社アドミックス
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第５０３号
栃木県日光市荊沢628番地３
破産者　有限会社蜂久保園
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第５０４号
栃木県日光市荊沢628番地３、開始決定時の住所栃木県日光市荊沢628番地５
破産者　吉原　　進
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第７０３号
東京都八王子市宇津木町734番地２
破産者　鈴木　信子
1　決定年月日　平成24年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７０４号
東京都青梅市日向和田１丁目208番地の２
破産者　鈴木　博之
1　決定年月日　平成24年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１９８号
富山市藤の木園町228番地
破産者　有限会社石田建材運輸
1　決定年月日　平成24年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１２８号
長崎県長崎市大園町11番11―103号、開始決定時の住所長崎県長崎市横尾３丁目１番16号塚本アパート１Ｆ、法定代理人後見人の住所長崎県長崎市大園町11番11―103号
破産者　山路惣一郎
法定代理人後見人　山路　　慧
1　決定年月日　平成24年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５３号
熊本市神水２丁目６番３号
破産者　直野　辰彦
1　決定年月日　平成24年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３７号
福岡県田川郡福智町金田1057番地１
破産者　野田　重孝
1　決定年月日　平成24年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第１２号
熊本県玉名郡長洲町大字折崎703番地
破産者　森山　誠司
1　決定年月日　平成24年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１７３６号
福岡市西区大字玄界島190番地２、前住所福岡市西区大字玄界島48番地
破産者　マルエ商店こと　細江　初隆
1　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
2　一般調査期日　平成24年３月23日午後１時40分
平成24年１月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２９１１号
札幌市白石区東札幌５条５丁目14番２号ファーストコート101号
破産者　高橋　　司
1　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
2　一般調査期日　平成24年３月28日午前10時
平成24年２月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６５０号
福岡県筑紫郡那珂川町中原１丁目51番33号、前住所福岡市南区柳河内２丁目11番17号
破産者　馬場　正仁
1　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
2　一般調査期日　平成24年４月20日午前10時20分
平成24年２月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１５２１号
福岡県朝倉郡筑前町東小田3279番地３
破産者　原田　章治
1　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
2　一般調査期日　平成24年５月10日午前11時
平成24年２月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７３９１号
大阪市都島区都島北通２丁目10番30号　パルコート・ユウ502号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目６番４―1506号
破産者　黒木　康子
1　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後３時30分
平成24年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部